明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○天皇皇后両陛下は栃木県へ行幸啓になる件（宮内庁三）　一
○天皇皇后両陛下は第六十八回全国植樹祭に御臨場になる件（同四）　一
○公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件（法務二二五）　二
○日本国に帰化を許可する件（同二二六）　二
○円借款の供与に関する日本国政府とカンボジア王国政府との間の書簡の交換に関する件（外務一六三）　三
○平成十二年文部省告示第五十七号に規定する文部科学大臣が別に公示する都道府県について定める件の一部を改正する件（文部科学七四）　三
○組換えＤＮＡ技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件（厚生労働一九〇）　四
○農業災害補償法第百三十四条第三項の農林水産大臣が定める畑作物共済の共済目的の区分を定める件及び農業災害補償法第百四十一条の四第四項の農林水産大臣が定める畑作物共済の共済目的の区分を定める件の一部を改正する件（農林水産八〇九）　四
○農作物基準共済掛金率等を定める件の一部を改正する件（同八一〇）　四
○収穫基準共済掛金率等を定める件の一部を改正する件（同八一一）　四
○種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件（同八一二）　五
○保安林の指定施業要件を変更する件（同八一三～八一八）　五
○個人情報の保護に関する法律第三十七条第一項の規定に基づき、認定個人情報保護団体として認定した件（経済産業一〇七）　六
○消費生活用製品安全法第三十条第二項において準用する第二十一条の規定による届出があった件（同一〇八）　六
○水先人に免許を与えた件（国土交通三八七）　六
○道路に関する件（関東地方整備局一九四、一九五）　七
○信濃川水系に係る指定区間外の一級河川に関する件（北陸地方整備局五二）　七
○河川予定地を廃止する件（中部地方整備局六〇）　七
○一級河川天塩川水系天塩川における河川予定地の変更に関する件（北海道開発局一一〇）　七

〔国会事項〕

国家試験
平成二十九年度土地家屋調査士試験に関する公告（法務省）　七
平成二十九年度医師国家試験予備試験の施行（厚生労働省）　七
平成二十九年度歯科医師国家試験予備試験の施行（同）　七

〔人事異動〕

特許庁　七

〔皇室事項〕

〔官庁報告〕

官庁事項
北陸地方整備局公示（北陸地方整備局）　七
中部地方整備局公示（中部地方整備局）　八

〔公告〕

諸事項
官庁　八
財団関係　八
裁判所　八
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　八
特殊法人等　九
内閣共済組合定款の一部変更、公立学校共済組合役員の退職及び就職関係　一〇
会社その他　一〇

告示

○宮内庁告示第三号
天皇皇后両陛下は、五月十七日から同月十九日まで栃木県へ行幸啓になる。
平成二十九年五月一日
宮内庁長官　山本信一郎

○宮内庁告示第四号
天皇皇后両陛下は、富山県において開催される第六十八回全国植樹祭に御臨場、併せて地方事情を御視察のため、五月二十七日から同月二十九日まで同県へ行幸啓になる。
平成二十九年五月一日
宮内庁長官　山本信一郎

○法務省告示第二百二十五号
公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第七条ノ二第一項の規定により、次に掲げる公証人に電磁的記録に関する事務を行わせる。
この告示は、告示の日から効力を生ずる。
平成二十九年五月一日
法務大臣　金田　勝年

東京法務局所属　澤野　芳夫
東京法務局所属　小林　健司
さいたま地方法務局所属　石田　浩二
千葉地方法務局所属　齋藤　紀子
神戸地方法務局所属　下野　恭裕
福岡法務局所属　長倉　哲夫
長崎地方法務局所属　根占　聡哉

○法務省告示第二百二十六号
左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。
平成二十九年五月一日
法務大臣　金田　勝年

住所　福岡市東区千早４丁目15番12―818号　陳龍範　昭和54年10月５日生
住所　大阪市生野区桃谷３丁目11番17号　李栄信　昭和30年１月12日生
住所　静岡県磐田市明ケ島1121番地20　楊暁欣　平成10年４月21日生
住所　東京都台東区根岸４丁目６番２―702号　楊清　昭和40年９月11日生
住所　東京都杉並区久我山４丁目37番７号　何剣梅　昭和63年５月20日生
住所　東京都小金井市東町４丁目42番３号　斉星　昭和56年４月５日生
住所　堺市北区常磐町１丁17番地３　李禧承　昭和54年１月10日生